

## グラハム・ベルの優生思想

電話の発明者として知られるグラハム・ベルは、ろう者に対する口話教育の教育者としても知られる。グラハムの父が考案した「視話法」を活用したものであった。ベルには、ろう者の母と妻がいた。ベルはアメリカで伊沢修二 (いさわ・しゅうじ) に視話法を指導した。ベルは日本に来たこともあり、1899年に東京盲啞学校で、ろう教育について講演をしている。そのとき伊沢修二が通訳をした (くれ2016:304)。

ベルは、ろう者が増加することを警戒しており、ろう者がろう者同士で結婚することに反対していた。ベルが1883年に書いた「聾者という人類の変種の形成についての覚書き」(「Upon the Formation of a Deaf Variety of the Human Race」) という文章が日本語に訳されている (レイン編2000:377-395)。

この文章でベルは、「家畜の品種改良」から話をはじめている。家畜のように「淘汰の原理を人類に適用することが可能であれば、人間の品種改良や変種を作り出すことができると想定することは理に適ったことである」という (同上:377)。そして、一方で「ある種の病気は、遺伝によって伝わるということが知られている」ことを指摘し、「聾啞者が聾啞者と結婚する」ということを問題視する。そして表題のとおり、「聾者という人類の変種の形成」を心配している (同上:378-379)。言語態度としては、ろう者の言語能力について、つぎのようにのべている。

聾者は、ジェスチャー言語で思考するのであり、英語はいつまでも外国語のまま、になりがちである。彼らは聴者と筆記によって会話することができるとはいえ、彼らの書く英語は多くの場合、外国人の喋るのと同じようにブロークンなものである。…中略…日常、手話を使い続けることは英語をマスターする上で障害となる (同上:383)。

ベルにとって、手話とは、つぎのように否定的なものであった。

(a) 聾学校の手話は、パントマイムから生まれた人工的で約定的な言語である。(b) そんな言語は、聾者にも聴者にも極めて不自然なもの…中略…。(c) 手話の使用は英語の獲得にとって阻害となる。(d) 手話は、成人生活において、聾者同士を結びつけ、聴者との交際を忌避させる。(e) それゆえ、手話は聾者同士の交婚の原因となり、その身体的欠陥が繁殖する原因となる (同上:385-386)。

このような考えにもとづき、結論として「抑制措置」と「予防措置」を主張し、抑制措置として「立法化して聾者同士の結婚を禁止すること」や「自分の家系に一人でも聾者を含む者同士の婚姻を禁止する」ということをあげつつ、それが提案として「賢明であるか否かは、疑わしい」として、「予防措置」を指摘する (同上:389-390)。それは「聴児との統合教育」と「発生や読唇の教育がすべての聾児たちに施されなければならない」ということであり、「米国の聾学校の教師の、およそ三分の一が自身聾者である」ことを問題視している (同上:392-394)。

当時は、進化論が流行しており、「進化」に優劣の視点をもちこんでうえて人間社会に適用しようとする「社会進化論」がひろまっていた。グラハム・ベルの思想は、その時代的産物であるといえる。ハーラン・レインによれば、このグラハム・ベルの警告は、社会的な関心をあつめたという。「新聞で大きく報じられ」、ろう児に不妊手術がなされるまでにいたった。ある牧師は「子どものときの不妊手術の結果、子どもがいなくてふさいでいる数多くのろう者夫婦と知り合いになった」「牧師はベルのせいだったとした」とのべている (レイン2007:301)。

人間の身体を優劣の視点で評価し、「おとった身体」を否定し「発生」を「予防すべき」であるとし、「健康で優良な身体」を理想とする思想を優生思想という。優生思想をナチズムと関連づける議論がよくあるが、優生思想が戦争終結後に活発になること、北欧のような福祉国家でも優生政策がとられていたこと、さらに現代にもつづく問題であることをおさえる必要がある。現在では、医療技術が洗練化されている。着床前診断や出生前診断によって「なにかあれば」中絶を推奨するという状況がある。

## 2017年に社会問題化した障害者に対する強制不妊手術の過去

敗戦後の1948年に日本につくられた「優生保護法」は、第1条に書かれているように「優生上の見地から、不良な子孫の出生を防止すること」を目的としたものである。優生政策の歴史性について、市野川容孝（いちのかわ・やすたか）は『優生保護法が犯した罪』の「はじめに」でつぎのように説明している。

優生政策は、ナチス・ドイツによって、おそらく歴史上、最も大規模に、そして非人道的な形で実施されました。ナチスの時代に、ドイツでは多くの人びとが「劣等な人間」という烙印を押され、不妊手術を強制的に実施されました。「不妊手術」というのは、女性であれば卵管を、男性であれば精管をわざとしばるなどして、子どもができなくさせる手術のことで、「断種」と言われることもあります。そればかりでなく、不妊手術を受けさせられた人々の多くは、第二次大戦が始まると「安楽死」という名の下に殺されていきました。

実は、日本の優生保護法も、ナチス・ドイツと浅からぬ関係をもっています。ナチスは強制的な不妊手術を合法化するために、1933年に断種法（正式名「遺伝病子孫予防法」）という法律を制定しましたが、これをお手本として、日本は1940（昭和15）年に「国民優生法」という法律を制定しています。そして、優生保護法は敗戦の間にはさみつつも、この国民優生法の延長線上で生まれたのでした（優生手術に対する謝罪を求める会編 2018:2）。

『優生保護法が犯した罪』という本は2003年に出版され、2018年に増補新装版が出版された。2003年といえば、北欧での優生政策の過去が社会問題化してから数年たった時期である（2000年に『福祉国家の優生思想—スウェーデン発強制不妊手術報道』という本が翻訳されている）。スウェーデンでは1997年に新聞報道があり、社会問題化したのだった。そして、日本でも1997年に「強制不妊手術に対する謝罪を求める会」が結成された。

だまされて強制不妊手術をさせられた当事者である佐々木千津子（ささき・ちづこ）は『優生保護法が犯した罪』に「補償はいらない、ただ謝ってほしい」というインタビューをのこしている（同上:23-34）。また、ドキュメンタリー映画『忘れてほしゅうない—隠されてきた強制不妊手術』（優生思想を問うネットワーク制作、2004年）、『ここにおるんじゃけえ』（下之坊修子（しものぼう・しゅうこ）監督、2010年）をのこし、2013年に死去している。佐々木は放射線による不妊手術（コバルト照射）をうけさせられ、生涯、手術の後遺症による痛み悩まされた。

2016年7月に、知的障害者の施設で、1人の元職員によって利用者が19人も殺害されるという事件がおきた。優生思想にもとづく、「正義」をはきちがえた殺傷事件であった。この事件がきっかけとなり、日本社会において優生思想の問題について、あらためて議論されるようになった。その直前の2016年3月には、優生手術の問題について、国連女性差別撤廃委員会から日本政府報告審議に対する総括所見がだされている（優生手術に対する謝罪を求める会編 2018:289）。2017年2月には日本弁護士連合会（日弁連）が厚生労働大臣に意見書をだした（同上:290-304）。謝罪を求める会は、この日弁連意見書に対して声明を発表した（同上:305-310）。声明では国や国会議員に要望をのべるだけでなく、報道機関にも「この問題を広く伝えてください」とアピールした（同上:307）。それからの報道機関の動きは、めざましいものがあった。テレビも新聞も、おおきくこの問題を取りあげてきている。

強制不妊手術の被害をうけたのは、さまざまな障害をもつ人たちであった。そのなかには、ろう者もいた。

全日本ろうあ連盟では、「2018年3月25日より、…中略…旧優生保護法に基づく強制不妊手術、断種手術、中絶手術の実態調査の実態調査を行って」いる（<https://www.jfd.or.jp/kfchosa>）。2019年9月30日時点では167人が被害をうけていることが判明している。実際の人数は、もっと多いだろう。

### ろう者から手話をとおさけるもの—人工内耳手術、残存聴力の活用、統合教育

ろう者に対する優生思想とは、聴者にちかづくこと、同化することを「善」とする思想であるといえる。そのため、ろう者のコミュニティから隔離することが善とされ、人工内耳手術で治療することが要求されてしまう。そして、残存聴力の活用によって、口話を身につけることが教育でもっとも重要なこととされる。ろう者は、散在するマイノリティであるという特徴がある。以下、その特徴をかたんに確認する。

ろう者の90%は、聴者の親から生まれるといわれる。その場合、親から手話を継承できない。手話を身につけられるような言語環境におかれなければ、手話を獲得できない。ろう者の親をもつこどもは、手話を獲得できる。祖父母にあずけられるなどの経験をもたなければ、ろうの親をもつ聞こえるこどもも、ろうの親をもつ、ろうのこどもと同様に手

話を獲得できる。もちろん、成長するにつれて、社会の主流言語である音声言語のほうが得意になっていく。なかには、手話通訳者として活躍する人もいる。プロとしてではなくとも、こどものときに親の通訳をしたことのある人も多い。

聞こえる親をもつ聞こえないこどもは、親の選択によって、人生がおおきく左右される。選択肢は、つぎのようにある。

- ・人工内耳手術をうける。
- ・補聴器を利用する。
- ・ろう学校に行く。
- ・普通学校に行く。

聴覚障害には、伝音性難聴、感音性難聴、その両方である混合性難聴がある。伝音性難聴の場合は補聴器も効果がある。しかし、感音性難聴の場合、補聴器は有効ではない。人工内耳手術は感音性難聴でも効果がある。補聴器は、とりはずすこともできる。しかし、人工内耳は手術が必要である。人工内耳手術をうける場合も、補聴器を利用する場合も、音声言語を聞けるように、話せるようになるための訓練が必要となる。聞こえにくい言語を身につけるための努力がもめられる。

聞こえないこと、聞こえにくいことを治療しようとするよりも、手話を身につけ、ろう者として生きていくことを希望する人がいる。それを自分のこどもに期待する聞こえない親もいるし、聞こえる親でも、そのように期待する場合もある。その場合、こどもの学校として、ろう学校を選択する。ろう学校には、ろうの親をもつこどもがいる。先輩もいる。ろう学校には、手話コミュニティがある。そこで、聞こえる親をもつ、ろうのこどもは手話を身につける。

しかし、ろう学校の教員のほとんどは、聞こえる人（聴者）である。ろう者の教員は一部である。そのため、教員とこどものコミュニケーションがうまくいかない。授業で手話を活用するとアピールしている場合でも、それは音声言語での話の一部に手話の単語をつけるというレベルである。ほとんどのろう学校には、手話で学ぶという環境がない。

東京の品川には、2008年に開校した私立学校の「明晴学園」がある。日本手話で学ぶことができるろう学校である。ろう者の教員、手話のできる聴者の教員がいる。明晴学園の教育スタイルを、バイリンガルろう教育という。日本手話で学び、第二言語として日本語のよみかきを学ぶということである。

一方、一般のろう学校では、残存聴力の活用といって、音声言語を聞きとり、話せるようになることを教育し、さらに日本語のよみかきを学ぶというスタイルをとっている。ここでは、すこしでも聴力があると有利になる。そのため、聴能主義（Audism）と呼ばれる（レイン2007）。教育の中心はあくまで口話教育である。ただ、周囲に手話ができるこどもがいれば、手話を獲得することはできる。

ことばの指導をうけながら普通学校に行くことにされた場合、周囲は聞こえるこどもばかりになる。手話は獲得できない。孤立する。筆談をしてくれる人がいれば助かる。周囲が自分が発することばを聞きとってくれるかどうか、人それぞれである。そのように統合教育を経験した人が、大学に入学してはじめて手話に出会うという場合もある。あきらかに、ろう者から手話をとおさける磁場がある。

## 「ろう文化宣言」1995年

日本社会におけるろう者について考えるとき、決定的に重要なのが1995年に発表された「ろう文化宣言」である。ろう者（木村晴美）と聴者（市田泰弘）によるこの宣言は『現代思想』という雑誌に掲載され、おおきな議論をうみだした（きむら／いちだ1995=2000）。「ろう文化宣言」は、つぎのようにはじまる。

「ろう者とは、日本手話という、日本語とは異なる言語を話す、言語的少数者である」——これが、私たちの「ろう者」の定義である（同上:8）。

「ろう文化宣言」は、これまで手話が誤解されてきたこと、そしてその誤解がとかれてきたことをつぎのように説明している。

ろう者が手話というものをコミュニケーション手段として用いているということは、すでに社会的常識となっている。しかし、ろう者の用いる手話が、狭義の言語の定義に当てはまるということは、たいてい理解されていない。手話は、音声言語を使うことのできない人のための、“不完全な”代替品だと、一般には考えられているのだ。

言語学者たちが、手話にまともに取り組むようになったのは、それほど昔のことではない。アメリカで初めて、手話を言語学的に分析した書物が出版されたのは1960年であったが、言語学者が従来の言語の定義のひとつ、「言語とは音声である」という定義を修正するにはさらにしばらく時間を要した。その後70年代になってようやく、手話を分析することが言語一般への洞察を深めることに気づいた言語学者らが現れ始め、ピジン・クレオールとの類似性、言語の起源、習得や思考など、手話に関心をもつ科学者の数は増えていった。そしていまや、アメリカの大学生が言語学を学ぶ時に使う教科書のほとんどは、手話に関する記述に1章を割いている…後略…(同上)。

ろう文化宣言は、「口話主義下のろう学校は、まさに「植民地」のようなものだといえよう」と指摘し、統合教育の傾向や人工内耳手術にも反対を表明した(同上:10-12)。ろう者のコミュニティの声を紹介するかたちで、「デフ・コミュニティは、耳の聞こえない子どもには、ろう学校が必要であると主張する」、「先天性のろう者にとって」、「「ろう」は生まれ落ちた時からずっと自分自身の一部」であること、「「ろう」は決して治療すべき「障害」ではない」と主張した(同上:12)。また、日本手話を抑圧するものとして、シムコムが存在をあげ、批判している。シムコムは従来は日本語対応手話と呼ばれてきたものであり、最近では手指日本語と表現することもある。日本語をはなしながら、日本手話の単語をならべるといふものである。あくまで、日本語が主となるものであり、日本手話の文法を反映せず、日本語表現に即して手話単語を提示するというものである。そのため、それは手話というよりも手指日本語というほうが適切だという指摘がある。しかし、あれもこれも手話なんだと主張する立場もあり、日本手話とシムコムに線引きをする「ろう文化宣言」を批判する議論もまきおこった。しかし、手指日本語が音声日本語を主とした表現手法である以上、「日本語の音声は聞こえないろう者にとっては、きわめて不完全なコミュニケーション手段であると言わざるを得ない」という指摘は、否定しがたい事実であったといえる(同上:13)。

問題は、手話通訳者さえ日本手話に通じておらず、手指日本語(宣言の表現では「シムコム」)しかできないこと、しかしそれが問題視されるどころか、だからこそ、手話の指導には手話の学習者である聴者がふさわしいとされたことである(同上:14)。ろう者を手話のネイティブスピーカーとしてとらえる視点がなかったのである。なぜなら、当時は「手話に音韻構造があり、独自の文法体系と語彙体系があるとは思ってもよらず、手話を教えることは単語を教えることだと当たり前のように考えられていた」からである。「手話学習者は単語だけを教えられ、日本語を話しながら習った単語を並べるよう指導された」のである(同上)。いまでも、それを当然視する人は多い。

## まとめ

ろう者に対する態度(社会的認識)が手話という言語への態度を規定している。ろう者を言語的少数者としてとらえること、そして言語権の主体であるとしてとらえることが必要である。そして同時に、その人の表現するものが「言語」であろうと、なかろうと、人として尊重するという態度が必要である。

ろう者のなかには、不就学の人がいる。学校にかよっていない人がある。手話を習得する機会をえられず、周囲の人と独自のサイン(身ぶり)でコミュニケーションをとってきた人がある(ホームサインという)。その人たちの表現を「言語かどうか判定する」というようなことが必要であるとは思えない。その人と周囲の人のあいだに、関係がある。そこに歴史があり、意味がある。経験次第で、人はさまざまな言語体験をする。その言語体験に点数をつけるような視点にたつとき、その人は優生思想のおとしあなに、はまってしまっているのではないか。

ことばでコミュニケーションをとるからには、うまくいかないこともある。もちろん、一部のマイノリティだけがコミュニケーションの不備を経験している状況は不公平である。その状態は是正される必要がある。コミュニケーションは、おたがいさまである。うまく通じないこともある。それもまた事実として、うけとめる必要もある。おなじ身体をもつ人は、ひとりもない。経験も違う、おそらく能力もちがう。それでも、人に優劣の視点をもちこまず、対等に接するということが必要である。そして、それは、おそらく、とてもむずかしいことである。優生思想は、身近にある。身近にあるものとして、優生思想とむきあう必要がある。

## 参考文献

あべ・やすし 2012 「漢字圏の手話の呼称と「規範化」の問題」『ことばの世界』4号(愛知県立大学高等言語教育研究所)、9-21

あべ・やすし 2015 『ことばのバリアフリー—情報保障とコミュニケーションの障害学』生活書院

木村晴美（きむら・はるみ） 2011 『日本手話と日本語対応手話（手指日本語） 一間にある「深い谷」』生活書院  
木村晴美／市田泰弘（いちだ・やすひろ） 2000a 「ろう文化宣言」現代思想編集部編『ろう文化』青土社、8-17  
木村晴美／市田泰弘 2000b 「ろう文化宣言以後」レイン編（石村訳）『聾の経験』東京電機大学出版局、396-428  
呉宏明（くれ・こうめい） 2016 『日本統治下台湾の教育認識』春風社  
現代思想編集部編 2000 『ろう文化』青土社  
澁谷智子（しぶや・ともこ） 2005 「声の規範—「ろうの声」に対する聴者の反応から」『社会学評論』56(2)、435-51  
澁谷智子 2009 『コーダの世界—手話の文化と声の文化』医学書院  
全国ろう児をもつ親の会編 2004 『ろう教育と言語権—ろう児の人権救済申立の全容』明石書店  
全国ろう児をもつ親の会編 2008 『バイリンガルでろう児は育つ—日本手話と書記日本語で教育を！』生活書院  
毎日新聞取材班編 2019 『強制不妊—旧優生保護法を問う』毎日新聞出版  
優生手術に対する謝罪を求める会編 2018 『増補新装版 優生保護法が犯した罪—子どもをもつことを奪われた人々の証言』現代書館  
レイン、ハーラン（長瀬修訳） 2007 『善意の仮面—聴能主義とろう文化の闘い』現代書館  
レイン、ハーラン編（石村多門訳） 2000 『聾の経験—18世紀における手話の「発見」』東京電機大学出版局

## 学生のコメント

ロンドンの労働者階級方言「コックニー」については、イギリスを舞台とした漫画で知りました。それと比較して上流階級の用いる言葉があることを知りました。その言葉はどうやって形成されてきたのか、気になりました。…後略…

【あべのコメント：一般論としては、つきあう人を限定し、固定化することで、その集団独自の話し方が形成されていくということです。そもそも社会が分断されているわけですね。】

フランスの言語改革を思い出しました。昔フランスでは、北部と南部で話す言語が違ったが、全国民は北部の言語に合わせようとした。特に、教育機関を通じて子供に覚えさせることに取り組んだそうです。もし生徒が授業中に古い言語を使ったら、あるカードを首からぶらさげなければならず、次に誰かが古い言語を使うまでずっとぶらさげます。子供は恥ずかしくなるので、古い言語を使わなくなるそうです。「方言札」と同じですね。

…私のお母さん世代の左ききの人たちは先生からよく「右手でかけ！」とか先輩に「右手で食べる！」と怒鳴られていたようです。その恐怖から左ききの矯正ができたという話を聞きました。

方言札について話している動画を見て、投稿者が「高校生になって方言のことは何も言われなくなった。女子は方言を話さなかったが、男子はバリバリ使っていた」という言葉が気になりました。方言を矯正する方針がなくなっていき、普通に方言を話しても罰されなくなったにもかかわらず、なぜ女子たちは方言を話そうとしなかったのでしょうか？ジェンダー的な理由があったのでしょうか？

【あべのコメント：規範というのは複合的なもので、性規範（ジェンダー規範）と言語規範が作用するので、「方言は女性にふさわしくない」という規範、あるいは「規範を逸脱する（方言をあえてつかう）」ことが「男らしい」という意識が根底にあります。「左利きではお嫁に行けない」というような話がむかしはありました。】

先日、関西出身者に「えびふりゃーって言うんやろ（笑）」と言われ冗談で怒っていたのですがメディアが発信することによる方言の流布は良い面も悪い面もあると感じました。私は尾張弁ユーザーでそれなりに気に入っているし家族も使っているので日常会話は方言です。友人の中には「親の出身は愛知だけど親があまり方言を使わないから私も使わない」という人もいます。

クエンティン・タランティーノの『イングリシアス・バスターズ』でアメリカ系ユダヤ人のならず者部隊バスターズのメンバーがナチ親衛隊が集まる酒場にナチのふりをして潜入したところ、ナチの将校にドイツ語の訛りを指摘されて追い込まれたバスターズが苦しまぎれに島の出身だからどこの発音とも違うとって追求を逃れていました。ただ最終的にはバスターズが酒の数を数える時にドイツ式（親指、人差し指、中指を立てる）ではなくアメリカ式（人差し指、中指、薬指を立てる）で数えたことでバレてしまい、撃ち合いになり…後略…

今でも、テレビなどで、方言を話す人に対して、「この単語正確に読めますか」みたいな質問をして、言えなかったら、ばかにして笑うものを見たことがあります。相手の立場になって物事を考える必要があると思いました。また、最近亀井先生の授業で、オーストラリアの先住民の子ども達を、強制的に施設に送り、白人と同じになれる様、勉強やマナーを教えさせるというビデオを見ました。そのビデオでは、先住民の親達は、子どもを無理やり連れさらされてしまう政策を嫌がっていましたが、白人は、「野蛮」な先住民の生き方は良くない、という善意から行っていました。…後略…

【あべのコメント：『裸足の1500マイル (Rabbit-Proof Fence)』という映画ですね。パターンリズムにもとづき親から子どもをうばいとるという政策は各国でさまざまな親にたいして実施されてきました。】

…私は沖縄居酒屋で働いていて、そこでは沖縄出身のおかみが三線ライブを行います。民謡を歌うのですが、何を言っているかさっぱり分かりません。いっしょに働く宮古島出身の大学生の子にこれはどんな歌なの？ときいたら、私も分からない！と言われて驚きました。沖縄出身なら当たり前に分かってるはずだと思い込んでいたので、沖縄の言葉は本当に消えつつあるのかなと悲しい気持ちになりました。私のおじいちゃんは沖縄出身で結婚後家族で名古屋に移住して、今も住みつづけていますが、おじいちゃんがうちな一口で話しているところはきいたことはありません。今度会ったら今も話せるのかきいてみたいと思います。

方言・話し方について疑問がある。方言を恥ずかしいものであるように思い、標準語を正しい、良いものとするため、どんどん方言が消えていく地方がある一方、その地域固有のものとして積極的に住民が使用し、アイデンティティのように扱う地域もある。この差はどこから生まれるのだろうか？日本の関西弁はアイデンティティとして確立している例だと思う。

【あべのコメント：社会言語学でいうプレステージ（権威）の問題。要するに経済的な力でしょう。経済力があれば、発信力がえられる。マスメディアで関西弁を発信できる。大阪が経済的に豊かでなければ、関西弁も肯定的な言語態度はむけられてこなかったでしょう。言語態度は社会的なものであり、本質的なものではない。政治経済的背景がある。】

『ピグマリオン』のビー玉や蓄音器のシーンが『英国王のスピーチ』で似たようなシーンを見た。ただし、あちらはこのやり方を気に入らずに別の方法を模索している。子どもの時に「き」と発音できず「ち」と言ってしまうので、数ヶ月に一回名古屋まで行き滑舌矯正を受けていました。窓のない部屋でとても薄暗く、先生とマンツーマンで受けていました。親はマジックミラー越しに様子を見ていました。怒られたり、暴力を振るうなどの行為をしていませんが、何故かあの部屋の風景が今でも印象に残っています。

BTSの動画が多言語字幕がついて世界中に拡散されたことで、ジャニーズのネット配信戦略でも応用されているという分析をされているブロガーさんがいました。言葉と共にカルチャーが動く、広がることを実感しました。…中略…『琉神マブヤー』観たことあります！ゴーヤが印象的。戦闘シーンとかゆるくて、笑えちゃったりするけれど悪役（怪獣）たちが背負っている社会問題が重めで、子どもながら学ぶことがたくさんあった作品でした。また観たい…。

【あべのコメント：多言語字幕の戦略は、むかしからある基督教の宣教活動と共通するものがありますね。宣教師は「現地の言語で宣教すること」に力を入れてきました。】

## テスト（1）：12月6日のコメントの裏面に記入

宣教と言語に関する研究をひとつ見つけてくること。ほかの学生が興味をひかれるような内容のものをえらぶこと。

本なら、  
著者名、出版年、『書名』出版社名  
を書く。

雑誌論文なら、  
著者名、発表年、「論文名」『雑誌名』巻号、掲載ページ  
を書く。（本に収録された論文であれば、著者名、出版年、「章題」、編者名『書名』出版社名、掲載ページ）